

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第1号

秋田県後期高齢者医療広域連合公印を下記のとおり登録したので、秋田県後期高齢者医療広域連合公印規則（平成19年秋田県後期高齢者医療広域連合規則第7号）第6条第2項の規定により告示する。

平成19年2月1日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 佐竹敬久



記

1 登録した公印

名称 秋田県後期高齢者医療広域連合之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印影



名称 秋田県後期高齢者医療広域連合長之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合長職務代理者之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合副広域連合長之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合会計管理者之印
使用開始期日 平成19年4月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合事務局長之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合総務課長之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合業務課長之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合会計室長之印
使用開始期日 平成19年4月1日

印 影



名 称 秋田県後期高齢者医療広域連合選挙長之印
使用開始期日 平成19年2月1日

印 影

